

平成25年度

ツキノワグマ保護管理事業実績報告書

ツキノワグマ	
県	1
白石市	3
蔵王町	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
仙台市	7
大和町	9
大衡村	10
大崎市	11
色麻町	12
加美町	13
栗原市	14

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業実績(県分)

宮城県

H25計画	H25実績	評 価
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導及び研修会の実施</p> <p>(2) 植栽木であるスギの皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行うとともに効果的な被害防止対策を検討する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>	<p>(1) 市町村へ交付金事業の活用や箱わな・電気柵の設置、被害防止啓発チラシの配布、鳥獣被害防止計画の策定等への支援、指導を実施した。</p> <p>(2) 県内各地に配置されている林業普及指導員が、普及活動の一環として、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページで情報提供した。</p> <p>(4) 農業被害防除対策として、有害鳥獣捕獲の前に、まず防護策を講じるよう指導した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 被害防止対策の実施に向け、交付金の活用等について引き続き指導・支援を実施していく。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて、被害防除技術情報を適切に提供した。</p> <p>【自然保護課】 一般からの問い合わせも多く、引き続き情報提供していく。 なお、平成26年度は地図による情報提供等の手法を構築する。</p> <p>【自然保護課】 捕獲はやむを得ない場合の手段であり、継続実施していく。</p>
<p>2. 個体数管理</p> <p>(1) 有害捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供</p> <p>(2) 体制整備(土地所有者や地元関係機関)を図った上で、奥山放獣(電波発信機によるモニタリング調査)を実施する。</p> <p>(3) 生息数調査の実施 前回の生息数調査から5年が経過し、また、この数年、出没件数が増加していることから、カメラトラップによる生息数調査を行う。</p>	<p>(1) 有害捕獲頭数を把握するとともに、県ホームページにより情報提供した。</p> <p>(2) 国有林の協力により放獣場所を確保したが、実施時期が遅れて捕獲に至らなかった。</p> <p>(3) 平成25年度はブナが豊作であり、クマのトラップへの誘因が十分でなかったことなどから、現実的な生息数推定はできなかった。</p>	<p>【自然保護課】 今後も継続する。</p> <p>【自然保護課】 平成26年度も継続して実施し、県内に生息するツキノワグマの生態や行動パターン等を把握・分析し、被害防止対策に反映させる。</p> <p>【自然保護課】 平成26年度も調査を実施し、直近の推定生息数を把握し、適正な保護管理に努める。</p>
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 水稲の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹林について、広葉樹との混交林への誘導を促し、多様性に富む生息環境を醸成するよう努めるとともに、管理放棄となっている里山林の適正な管理に資する取組を支援する。</p>	<p>(1) 緩衝帯設置の推進 市町村へ取り組み推進を支援した。</p> <p>(2) 国庫補助事業等を活用した間伐等森林整備の取組を支援し、針葉樹林への広葉樹の導入や里山林の適正な管理を促進した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】 今後も、クマの生息環境整備にも資する適正な森林整備を進めるため、関係事業の活用について森林所有者へ働きかける。</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>(3) 樹木の結実状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</p>	<p>(3) 東北森林管理局による宮城県のプロナの結実予測は豊作であった。 なお、平成26年度から県独自にプロナの豊凶調査を実施するに当たり、今年度は試験調査を行った。(事前研修)</p>	<p>【自然保護課】 相関が見られる程度のデータを収集するため、調査地点を増やす。</p>
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ・保護管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p> <p>ハ クマ剥ぎ防止対策の実証試験を行う。被害発生林分において被害拡大傾向を調査する。</p>	<p>(1) 18市町の計画策定、更新を支援した。うちツキノワグマ対象は7市町。</p> <p>(2) 農業普及指導員1名を国の養成研修に派遣した。</p> <p>(3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>(4) 大河原地域で連携会議を実施し、被害防止対策等について検討、周知した。</p> <p>(5) 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催した。</p> <p>県内2箇所でもクマ剥ぎ防止対策の実証試験を行い、県南地域の被害発生林分において、被害拡大傾向調査の実施を検討した。</p>	<p>【農産園芸環境課】 目撃情報や被害報告などの現状把握のうえ、必要に応じ計画に加えるよう指導する。</p> <p>【農産園芸環境課】 地域での対策検討・実施支援の基礎となった。今後も人材育成研修等を継続する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても連携会議の開催を誘導する。研修会等の開催により、普及啓発に努める。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p> <p>【林業技術総合センター】</p>

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1.87 ha</p> <p>(2) 金額 895 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ・果樹(りんご等)</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 3.04 ha</p> <p>(2) 金額 1,323 千円</p> <p>(3) 作物 青刈りトウモロコシ・柿等</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防除対策の電気柵の普及等は進んでいるが、個体数の増加や人間の生活圏への侵入の拡大が被害増加の原因と考えられる。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続して行う。</p> <p>(2) 未収穫の作物を適正処理するよう農家へ指導を行う。</p> <p>(3) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p> <p>(4) 有害個体の捕獲及び放獣被害防除対策を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>電気柵等の補助を継続して実施し、クマ被害の現地において残飯等を外に放置しないよう指導した。また、目撃情報を自治会長を通し各家庭に注意喚起を促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クマによる人的被害に及ばないよう地域住民の捕獲に対する理解が得られ、今後も継続して防除対策を推進することが必要である。
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>青刈りトウモロコシ・柿・りんご等の被害減少のため、周辺の除草作業等を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境管理は被害地だけではなく、地域全体で自覚し取り組まなければならない。
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

蔵王町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 400 千円</p> <p>(3) 作物 被害の多いデントコーン・サイレージを中心に、電気柵による被害防除を実施することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.60 ha</p> <p>(2) 金額 231 千円</p> <p>(3) 作物 昨年同様、デントコーンやとうもろこしの被害が目立った。</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害面積については計画以上となってしまったが、被害額については目標を下回ることができた。 来年度は電気柵等の防除対策を町民の方々へもっと広く周知し、被害面積を軽減させる。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。</p> <p>(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>電気柵・耐用性隔障物の設置に対する補助金を利用した農家が多く、被害の軽減につながった。</p> <p>H25捕獲頭数 8頭</p>	
<p>3 生息環境管理</p>	<p>3 生息環境管理</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価

七ヶ宿町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.25 ha</p> <p>(2)金額 327 千円</p> <p>(3)作物 ・ 果樹及びスイートコーン</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.11 ha</p> <p>(2)金額 210 千円</p> <p>(3)作物 ・ 水稲 0.10ha 208千円 ・ 野菜 0.01ha 2千円</p> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害の減少になった要因は、水稲及び果樹に関して被害が減少した為である。 前年度と比較すると、面積は0.2ha(65%)減少、金額は199千円(49%)減少している。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵の設置の推奨</p> <p>(2)電気柵講習会の開催</p> <p>(3)人的被害防止、農林業被害を及ぼす有害個体の捕獲 被害防除対策を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置を推進してきたが、思うように実績へと結びつかなかった。 	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1)放棄、取り残し農作物の除去の指導</p> <p>(2)農地周辺の除草作業の実施</p> <p>(3)農作放棄地の軽減</p> <p>(4)山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導は行ってきたが、未収穫野菜等の放置があった。 	
<p>4 その他</p>		

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.16 ha</p> <p>(2) 金額 160 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン, 青刈ワトモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.14 ha</p> <p>(2) 金額 62 千円</p> <p>(3) 作物 スイートコーン, 青刈ワトモロコシ</p> <p>(4) その他</p>	<p>・ 被害面積・金額ともに目標を達成することができた。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 電気柵講習会を実施する。</p> <p>(3) 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(4) 新たな電気柵の考案及び設置をする。</p> <p>(5) モニタリング調査の実施</p> <p>(6) 有害個体の捕獲及び放獣被害防除対策を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵の設置に対する補助を実施 ・ 生ゴミや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導 ・ 有害個体として2頭捕獲 	<p>・ 町単独での電気柵導入への補助を実施した(1世帯費用の6割補助, 上限30万円及び3世帯以上での導入費用への補助8割の実施)。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業を実施 	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価(市町村分)

仙台市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 0.52 ha</p> <p>(2)金額 639 千円 ※ 被害軽減目標の(1)(2)は前年度被害実績である。</p> <p>(3)作物 被害作物を対象に、誘引要因の除去や電気柵の設置など、自主防除の取組みを支援することにより、農作物被害の軽減や人身被害を防止することを目標とする。</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.02 ha</p> <p>(2)金額 193 千円</p> <p>(3)作物 タケノコ、蜂の巣、トウモロコシ、栗、柿</p> <p>(4)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去8年間では3番目に出没通報が多かったが、主に農地が広がる恒常的生息区域内での出没は少なかったため、被害面積・金額とも前年度を大きく下回り、被害軽減目標を満たした。
<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 対症療法的な対策からの脱却を目指し、過去の被害事例の検証や行動範囲の調査・分析等を行い、その分析結果を基に効果的な被害軽減及び人身被害防止対策について検討を行う。</p> <p>(2) 出没情報が寄せられた際には現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等対策に関する助言・指導を通して、被害の低減及び未然防止に努める。</p> <p>(3) 「仙台市メール配信サービス」により、出没情報を迅速に提供し、市民への注意喚起及び情報提供に努める。</p> <p>(4) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努める。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲については、人身被害防止のため、又は被害防除対策を講じてもなお、農林業被害等が防ぎきれない場合に実施する。</p>	<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 出没情報が寄せられた際には、現場調査を行い、被害状況調査結果に基づき、誘引要因物の除去、防護柵の設置等、被害対策に関する助言・指導を通して、さらなる被害の未然防止に努めた。</p> <p>(2) 出没に係る「仙台市メール配信サービス」を運用し、出没情報の迅速な提供に努めた。</p> <p>(3) 住宅街に近い地域での出没等で人身被害が危ぶまれる場合には、広報車による注意喚起にとどまらず、より具体的な対策を掲載したチラシの配布、注意看板への追加情報の掲出により、注意喚起の強化に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現場調査を迅速に行った。 現場や地域の具体的な状況に即して、出没場所付近の人の集まる施設関係者や被害農家等に対しては、対策に関する助言を行い、周辺地域には注意喚起広報をきめ細かく実施したことにより、人身被害を未然に防ぐことができた。 また、平成24年度に引き続き出没日時、出没場所を周知するメール配信サービスを実施し、広く情報提供を行うことができた。

H25計画	H25実績	評価
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 柿の木の分布調査とともに、柿の早期収穫や不要木の伐採の必要性について、モデル事業を通して普及・啓発を図る。</p> <p>(2) ツキノワグマに関する市民向け(学校含む)の啓発プログラムを作成するとともに、当該プログラムを活用した講演等を実施する。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) モデル地区内において、山裾から集落までの間にある茂み等の調査を行い、その一部の地域において、事業者のボランティアの協力により、刈払いを行った。 実施後は、カメラを設置し、野生動物の出没状況を調査した。 また、地区内の柿の木の本数及び収穫状況等の調査を行い、収穫ができない一部の木の柿の実について、事業者・地域団体の協力により収穫を行った。</p> <p>(2) みやぎ環境交付金事業として、民家や農地周辺に放置され、誘引要因となっている利用されない果樹の伐採に対し、経費の一部の補助を行った。</p> <p>(3) ツキノワグマに関する市民向けの啓発パンフレットを作成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施に当たっては地元住民や企業などの参加により、クマの被害防除に対する意識の向上を狙った。 ・ 実施以後、住民等からのクマ出没情報は無し。 ・ また、刈払場所と山林の境目に設置した定点カメラにも、クマは写らなかった。
<p>4. その他</p> <p>(1) GPS発信機(1頭)による行動圏(移動ルート、行動パターン等)の調査・分析を実施する。</p> <p>(2) 出没データごとに、被害場所及び被害状況をGPSでポイント化し、GPS解析による出没要因を分析する。</p> <p>(3) 錯誤捕獲の要因の検証及び適正な学習放獣を確立する。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 宮城県ツキノワグマ保護管理計画で定める恒常的生息区域(以下「恒常的生息区域」という。)外、特に東北自動車道より東の地域での出没が集中し、恒常的生息区域外の出没が区域内での出没の約2倍となった。</p> <p>(2) 関係機関も含めた対策会議を開催し、平成25年度の出没状況と今後の対策について情報を共有するとともに、出没時の連絡体制、及び現地調査や広報などの対応について、確認した。 (平成25年9月20日開催)</p> <p>平成25年度の有害捕獲数は1頭。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市組織内部だけでなく、県、県警を含めた会議を開催し、情報共有や対応の強化に向けて協議したことにより、出没時の対応力向上に役立った。 ・ GPS発信機による行動圏調査は、期間内に装着用の個体が捕獲出来ず、中止した。

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.07 ha</p> <p>(2) 金額 73 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.16 ha</p> <p>(2) 金額 378 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 果樹, 飼料作物, 野菜</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出しを実施する。</p> <p>(2) 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導する。</p> <p>(3) エサとなる作物の栽培計画の見直しを行う。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の貸し出しを実施。</p> <p>(2) 被害調査時に未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。</p> <p>(3) エサとなる作物の管理について指導。</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制を強化する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により, 自衛体制の強化を促した。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p> <p>農林業被害の防止及び人的被害を回避するため, 特に危険性の高いケースについて有害捕獲を実施した。(4件, 2頭捕獲)</p> <p>捕獲経費 199千円</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.08 ha</p> <p>(2) 金額 80 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 0.05 ha</p> <p>(2) 金額 50 千円</p> <p>(3) 作物 野菜・果樹(自家消費)</p> <p>(4) その他</p>	<p>・ あまり変わりなかった。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 生ごみや未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導。</p> <p>(2) 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目撃情報を無線放送にて周知し注意喚起した。 ・ また, 生ゴミや未収穫農作物の処理を農家に指導した。 ・ やむを得ない場合のみ有害個体捕獲を実施した。 	<p>・ 住民への注意喚起や指導がされていて良かった。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家の方へ水田周辺の除草作業や山林側の除草作業を推進した。 	<p>・ 水田周辺の除草作業や山林側の除草作業がされていて良かった。</p>
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 2.94 ha</p> <p>(2) 金額 725 千円</p> <p>(3) 作物 被害の多い飼料作物及び水稲を中心に、被害拡大防止のため、捕獲及び電気柵による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標にする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.96 ha</p> <p>(2) 金額 780 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、飼料作物(デントコーン)ブルーベリー、栗等に被害があった。</p> <p>(4) その他</p>	<p>・ 被害面積、被害額ともに減少したが、新たに果樹等の被害が見られた。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 被害農地拡大抑制のため電気柵設置で対応する。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めにより餌場の減少を図る。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進し死角の減少を図る。</p> <p>(4) 被害拡大防止のため目撃地付近へ看板等により注意・啓発をする。</p> <p>(5) 捕獲については、人身被害の未然防止のため実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置を実施。</p> <p>(2) 収穫時期の早期見定めを実施。</p> <p>(3) 耕作地付近における除草作業を推進した。</p> <p>(4) 目撃地付近へ看板を設置し、注意・啓発を行った。</p> <p>(5) 人身被害の未然防止のため、檻による捕獲を実施した。</p> <p>※ 捕獲頭数 1頭</p>	<p>・ 農地被害防止のための電気柵設置は有効である。</p>
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。</p> <p>(2) 水稲被害抑制のため休耕地の除草作業の推進をする。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 山林側との境界付近の除草作業を実施。</p> <p>(2) 休耕地の除草作業を実施。</p>	<p>・ 除草作業の徹底が必要である。</p>
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価(市町村分)

色麻町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 1.80 ha</p> <p>(2)金額 670 千円</p> <p>(3)作物 飼料作物・果樹</p> <p>(4)その他</p>	<p>(1)面積 0.10 ha</p> <p>(2)金額 38 千円</p> <p>(3)作物 デントコーン</p> <p>(4)その他</p>	
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策等を盛り込んだチラシの配布</p> <p>(2) 箱わな等の捕獲機器材の導入</p> <p>(3) 町有線放送による注意喚起</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 有線放送による注意喚起</p> <p>(2) 箱わな等の捕獲機器材の設置</p>	
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) クマの目撃情報等がある場合は町有線放送により、クマの被害防止について周知する。 児童の安全の為、小中学校の夏休み期間においては、更なる町有線放送での周知を行う。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 住民等よりクマの目撃情報があった場合は速やかに有線放送での周知を行った。</p>	
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H25計画		H25実績		評 価
1 被害軽減目標				
(1)面積	0.15 ha	(1)面積	1.10 ha	<ul style="list-style-type: none"> 被害面積、被害額ともに目標値を上回った。しかし、被害額は前年度実績より軽減されており、電気柵等の被害防止に一応の効果がみられた。 山際や森林付近の農地のほか、住宅が密集する集落内の柿の木が被害に遭うなど、人里に依存する個体が増加しているため、引き続き目標とする個体数の捕獲に取り組むと共に、未収穫の果樹等の早期収穫や伐採を呼び掛け、出没区域を縮小していくことが必要と考える。
(2)金額	100 千円	(2)金額	137 千円	
(3)作物	デントコーン、かぼちゃ	(3)作物	水稻、栗、かぼちゃ、柿、デントコーン	
(4)その他	柿の未収穫放置を防止する。	(4)その他	集落に出没する個体が増加している。	
2 被害防除対策				
(1) 電気柵の設置に対する補助を実施する。		(1) 被害防除機材(電気柵等12件)の購入助成を行った。		<ul style="list-style-type: none"> 電気柵の設置により被害を軽減することができたので、今後も協議会事業として継続する。
3 生息環境管理				
(1) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。		(1) 平成25年8月の町広報誌において鳥獣害対策の記事を掲載した。		<ul style="list-style-type: none"> 助成事業を活用し、電気柵等を購入することによって被害の軽減に繋がっているため、今後も継続する。
(2) 柿の未収穫放置を防止する。				
4 その他				
(1) 町広報誌面上で、山菜・茸取り入山時におけるクマ被害防止について周知する。		(1) 平成25年8月の町広報誌にクマ被害防止の記事を掲載した。		<ul style="list-style-type: none"> 入山者等のクマによる人身事故は発生しておらず、一定の効果が認められるため、出没情報等を分析し、今後の的確な情報提供に努める。
(2) 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。				

平成25年度ツキノワグマ保護管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.80 ha</p> <p>(2) 金額 420 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、デントコーン、家畜等飼料、果樹などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>(1) 面積 1.67 ha</p> <p>(2) 金額 1,049 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン、果樹、家畜等飼料</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標を大きく上回る被害原因として、大規模な飼料作物を栽培している箇所において、電気柵設置による自主防除を実施したが、柵を壊して侵入したため被害が拡大した。
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵等の購入に対する補助を実施する。</p> <p>(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>(3) 人身被害の未然防止又は自主防除対策を講じてもおお農林業被害等が防ぎきれない場合において、有害個体の捕獲を実施する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) みやぎ環境税交付金事業【防護柵購入補助】 4基(4名)へ購入補助</p> <p>(2) 目撃情報が提供され次第、随時防災無線等で市民等へ周知し、注意喚起を実施した。</p> <p>(3) 自主防除対策等で農林業被害等を防ぎきれない箇所でも、2頭の有害捕獲を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気柵等の設置により農作物被害の防除は一部で図られた。 防災無線等による周知で注意・啓発が図り、目撃箇所等の現地確認等を実施した。 人畜被害拡大防止のための有害捕獲を実施した。
<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害等があった市民へ山林側等の除草を指導した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適時対応していただいた。
<p>4 その他</p>	<p>4 その他</p>	